

号外

2013.12

福岡県連協ニュース

福岡県学童保育連絡協議会

〒805-0067 北九州市八幡東区祇園2丁目4-22
TEL093-662-6000・FAX093-662-6006
E-mail gakuforen6000@axel.ocn.ne.jp
発行・福岡県学童保育連絡協議会



2本の柱で市町村と共に！！

- ① 地域子ども・子育て会議への支援、②学童保育条例制定への支援
私たちが求める学童保育を明確にして、積極的な運動を展開しよう！
～ 2015年4月新制度施行までの私たちの運動の課題～

いよいよ学童保育の基準を示す年末。年明けには、すべての市町村が学童保育の条例を定めて基準づくりに動き出します。この機会を、私たちの求める学童保育を実現する大事な機会（チャンス）とするために、積極的な運動を展開しましょう！

1. 子ども・子育て支援新制度の動きと問題点

○市町村の「地方版子ども・子育て会議」が動きはじめ、事業計画やニーズ調査の検討が始まっている。

（問題）・「地方版子ども・子育て会議」を新たに設置せずに既存の審議会等を活用しているところもある。

・「地方版子ども・子育て会議」に学童保育関係者が入っていないところも少なくない。学童保育を知らない委員だけで学童保育の計画や方向が決められてしまう。

・学童保育条例制定について、行政側のみで策定し、審議を行わないところもある。

○国の認識も自治体の認識も、子ども・子育て支援新制度では「幼保一体化問題」「就学前の保育・教育の問題」が中心となっていて、学童保育の課題が置き去りにされる傾向もある

○年度末には、国の基本指針、事業計画の策定指針などが決まっていく。

○交付金のあり方や財政措置は、2014年度の早い時期に固まり、2015年度概算要求で明らかになっていく。

（問題）・交付金が確実に学童保育に配分されるのか

・指導員の「複数・常勤配置」に必要な財政措置を含めてどれだけの財政措置がなされるか

2. 市町村に対する運動の課題＝2本の柱で市町村と共に！！

《地域子ども・子育て会議に向けて》

◎「地域子ども・子育て会議」に審議員として参画しましょう。

◎参画できなかった場合は、ヒアリングや懇談、資料提供等を行い、学童保育の現状をしっかりと伝え、子どもたちにとって、働きながらの子育てにとって何が必要なのか、自身の願いをしっかりと伝えましょう。

《学童保育条例制定に向けて》

◎市町村担当課が策定を行います。どのような形で行うのかを確認しましょう

◎策定に向けて、学童保育関係者を含めた検討の場を設置してもらい、行政と共に策定し、子ども子育て会議で審議してもらいましょう。

◎学童保育条例県連試案や様々な資料を活用し、その地域の実情に応じた、子どもたちにとっての安心安全な生活の場を確保しましょう。